

令和8年4月10日
秋田森林管理署
仙 北 市

仙北市田沢湖玉川地区の国有林への入林禁止措置について
(お 知 ら せ)

仙北市田沢湖玉川地区の国有林では、平成29年及び30年にツキノワグマによるとみられる山菜採り中の死亡事故が発生したほか、令和4年には、人が集めた山菜を狙い接近してきたツキノワグマにより、山菜採りをしていた方が重傷を負っています。令和5年についても、積極的に人に接近するクマによる事故が発生しています。

これらの深刻な状況を踏まえ、秋田森林管理署及び仙北市では、秋田県や警察等の関係機関と検討・調整し、昨年に引き続き、今春の雪解けから秋の降雪までの期間、当該地区の国有林への入林を禁止します。

特に、令和4年の事故を受け、秋田県からは、玉川地区の国有林には積極的に人を襲う個体が存在すること、このような個体は一般的な対策（鈴、ラジオ等）では鉢合わせの防止が困難であり（※）、繰り返し事故が発生する危険性が高いことから、同地域への入林禁止の徹底を強く指摘されています。玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。

つきましては、国道341号沿いに規制線や看板の設置を行うとともに、当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のゲートを設置するなどの措置をとります。

入林を予定されていた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、人身事故が連続して発生する危険性が高い状況を踏まえての措置ですので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

なお、次年度の取扱いについては、引き続き関係機関と検討・調整を行う予定です。

併せて、国道341号玉川旧叫沢バス停付近で、有毒ガスが発生している箇所が複数あるため、走行、停車に注意するとともに、たけのこ採りなどで玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。

※秋田県からは、積極的に人に接近するのは特定の限られたクマであり、ほとんどのクマは人の気配を感じると逃げるため、鈴やラジオなどの音出しは有効な事故防止策であること、県内で発生した大半の事故は、鈴やラジオなどを持たずにクマと鉢合わせをした結果起きていることから、入山可能なエリアでは鉢合わせによる事故を避けるため音を立てる対策を行う重要性を併せて指摘されています。

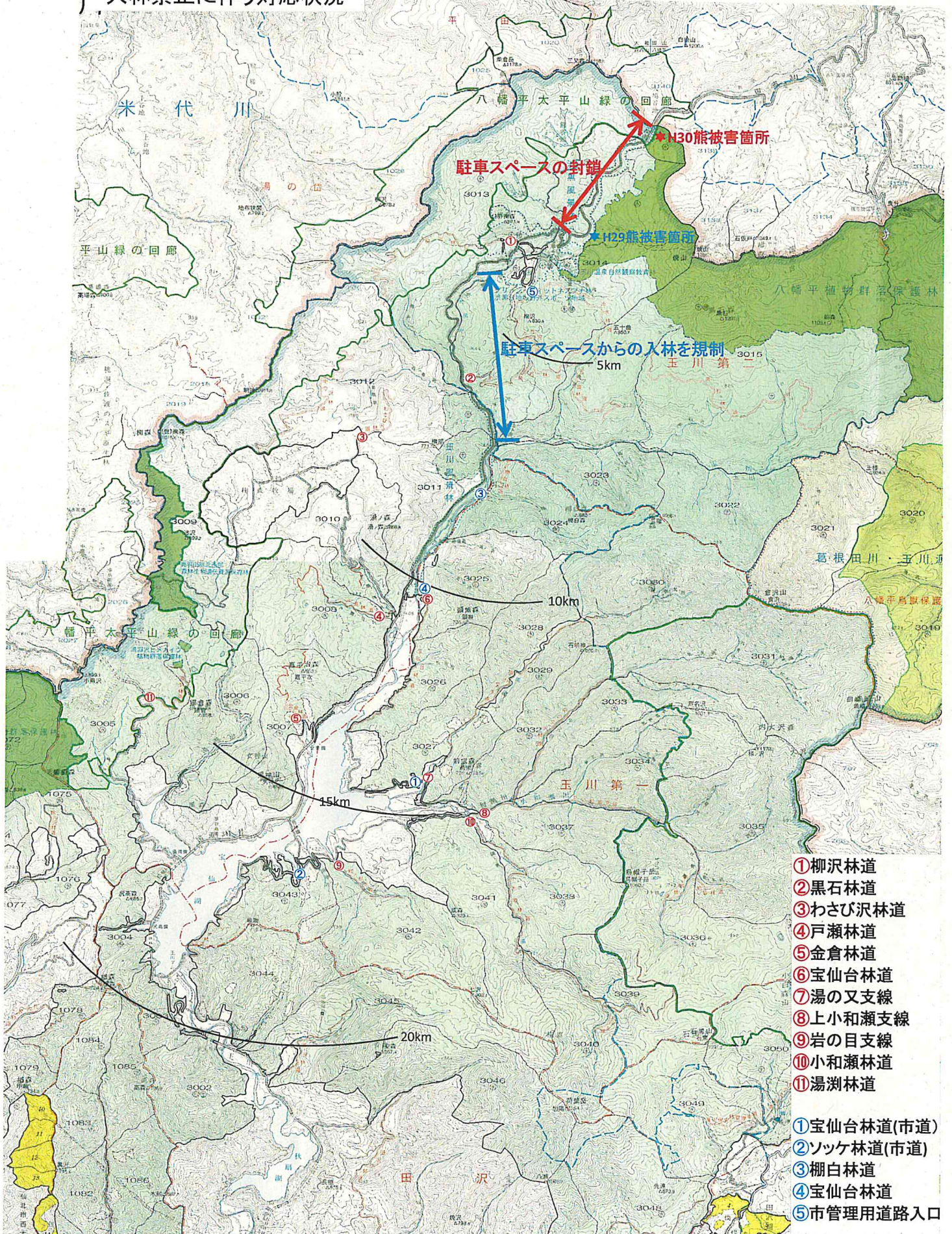
(お問合せ先)

秋田森林管理署
018-882-2311 (代表)
仙北市農林整備課
0187-43-2207 (代表)

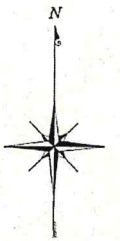
ツキノワグマ対策連絡会議資料

秋田森林管理署

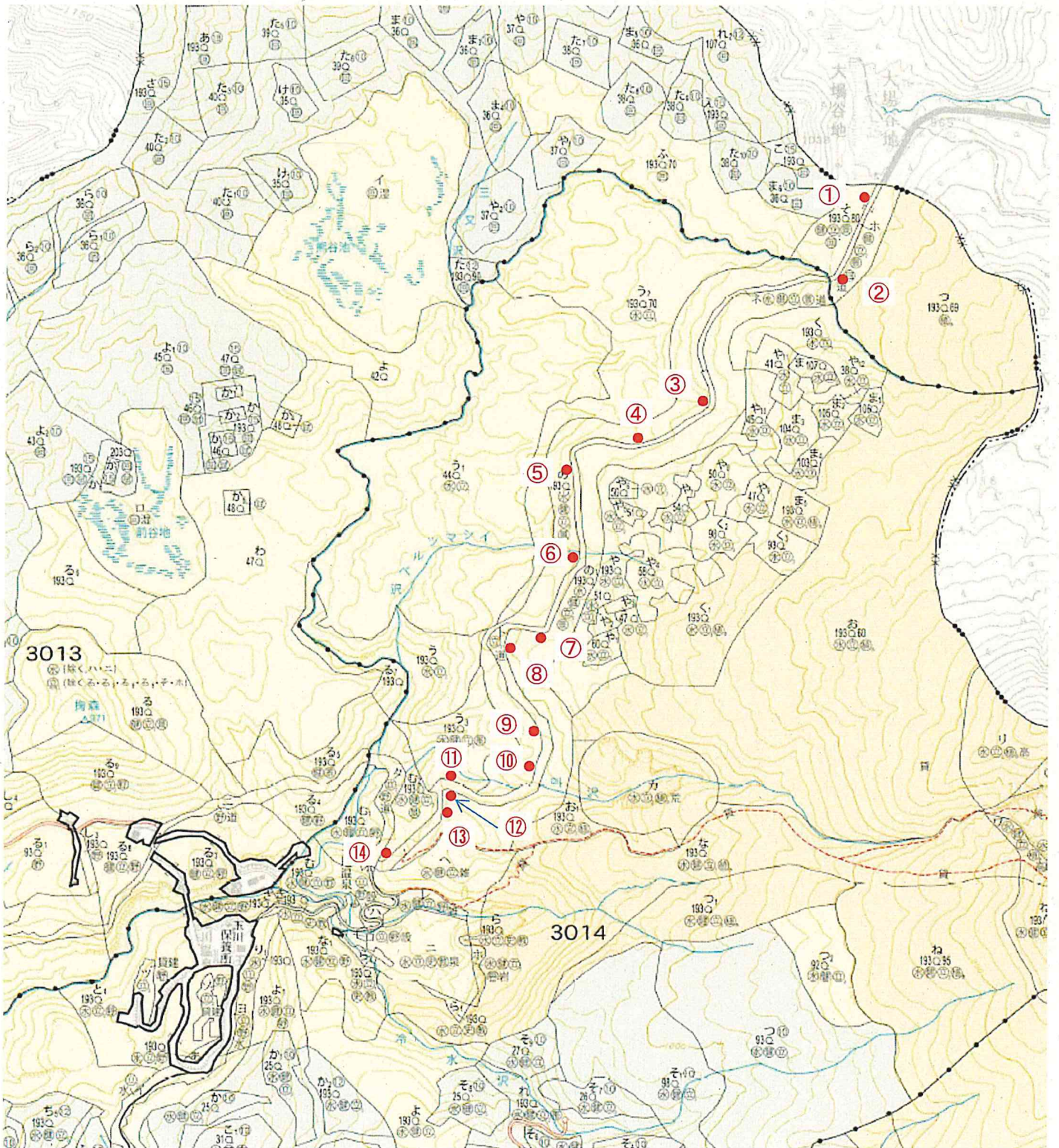
入林禁止に伴う対応状況



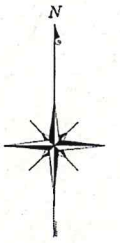
クマ被害対策駐車帯封鎖箇所位置図



1
20,000



クマ被害対策国有林側封鎖箇所



1
20,000

